

令和3年9月29日

学生の皆様へ

学生サポートセンター

10月2日（土）からの新型コロナウイルス感染症対応について（連絡）

この度、政府による緊急事態宣言が9月30日（木）に解除されることになりました。

これを受けて、基本的な感染予防策を徹底した上で、10月2日（土）より対面実施を主とする授業を再開します。ついては、以下のとおり授業・課外活動等を進めてまいりますので、確認してください。

現在、広島県における新規感染状況は減少傾向となっておりますが、感染の再拡大に対して十分な備えが必要であることに変わりはありません。引き続き、3密の回避や手洗い、手指消毒、マスクの着用等、基本的な感染予防を徹底して行ってください。また、万一感染した場合でも、ワクチン接種をしていれば、発症や重症化のリスクを軽減することができます。さまざまな事情によってまだワクチン接種を済ませていない人で、健康上の支障がない場合は、できるだけ早期のワクチン接種を前向きに検討してください。

なお、この方針は、今後の感染の拡大状況や行政による対策の変更等によって見直す場合がありますので、大学からの連絡は随時確認するようにしてください。

1. 授業（集中講義・補講を含む）実施について

(1) 10月2日（土）からは、対面形式の授業実施を原則とします。

(2) ただし、授業内容の特性や受講者数によって適切な感染予防策を講じることが難しい授業科目については、オンライン等による非対面形式で実施することがあります。非対面形式で実施する授業科目については、授業開始前までに連絡します。

なお、以下の教養教育科目については、既に連絡しているとおりに後期を通して非対面形式で実施されます。

（ 人権問題の歩みとその展望、 社会と生命科学、食の科学、 環境の科学、メディアと社会、からだと健康、食生活と健康、文学を読む意味、生涯学習概論 ）

(3) 対面授業の受講に際して基礎疾患等により、新型コロナウイルス感染症への感染不安がある場合は、9月21日にユニバーサルパスポートで案内している内容を確認し、別紙様式に基づき申請してください。

2. 対面授業実施に際しての注意事項

- (1) **体温測定** 体温が37度以上ならびに風邪症状等による体調不良者は、理由の如何を問わず（原因特定が難しいため）、速やかに医療受診し、体調不良が改善するまで登校しないでください。体温測定する体温計は、各自で用意し、登校前に計測してください。
- (2) **マスクの着用** 授業に出席する場合は、マスクを着用してください。ただし、実技の授業については、授業担当教員の指示に従ってください。
- (3) **教室の換気** 授業時間中は可能な限り、ドアや窓を開けて空気を入れ替えてください。
また、授業終了後も次の授業に備えるため、引き続き教室のドア・窓は開けておいてください。
- (4) **教室の着座位置** 可能な限り横及び縦位置が連続しない場所に着座するなど、間隔をあけて座ってください。
- (5) **消毒** 建物入り口または各教室に設置しているアルコールで手指を消毒した後に入室してください。また、退室時には、教室に準備してある消毒液とペーパータオルを用いて、自分が使用した机・椅子及びその周辺の消毒をお願いします。

3. その他の学生生活について

- (1) **キャンパスへの入構** キャンパスへの入構制限は解除します。ただし、施設使用については19時までとしますので、19時までには帰宅してください。
- (2) **学内施設の使用** 図書館、学習支援室・ILS・教職資料室、情報処理演習室（251教室）等の利用は、着座位置が接近しないようにしてください。
なお、図書館、情報処理演習室の利用は、それぞれの指示に従って利用してください。
- (3) **クラブ・サークル活動について** 10月2日からは感染予防策を徹底した上で、学内での活動を原則とし、次のとおり行うこととします。
 - ①活動3日前（土日祝日を除く）までに所定の届出（クラブ・サークル活動申請書、施設使用願）を提出すること。
 - ②活動時間は、平日16時30分以降の2時間30分（準備・後片付け時間含む）以内、休日は4時間（準備・後片付け時間含む。昼食時間を挟まない）以内とする。
 - ③試合や大会については、事前に所定の届出を学生サポート課に提出し、許可を得た上で、感染予防対策を徹底して参加すること。
※学外からの参加者を招いての活動は禁止する。
※サークルボックスでの飲食は引き続き禁止する。
- (4) **ボランティア活動について** 感染予防対策を徹底した上での活動をお願いします。

ただし、居住地以外での活動は原則として禁止します。

主催者や募集元の感染予防対策を事前に確認した上で、個人でも予防対策を徹底してください。なお、活動3日前（土日祝を除く）までに所定の届出用紙を学生サポート課へ提出してください。

- (5) **イベントへの参加** コンサート、ライブ及びスポーツ観戦等、人が密集する可能性のあるイベント等への参加は、引き続き自粛してください。
- (6) **会食の自粛** 同居家族以外の人との会食は自粛してください。
- (7) **アルバイト** 居酒屋、スーパーマーケット等の不特定多数の人と接触するアルバイトは、勤め先の感染予防策の状況等、最新の情報を確認し、感染リスクが高まらないように注意して行ってください。
- (8) **移動の自粛** 全国的に新規感染者は減少傾向にあるものの、変異株による感染拡大も懸念されていることから、他の都道府県への不要不急の移動は自粛してください。

4. 新型コロナワクチン接種について

さまざまな事情によってまだワクチン接種を済ませていない人で、健康上の支障がない場合は、できるだけ早期のワクチン接種を前向きに検討してください。

○ワクチンに関する情報

【厚生労働省 新型コロナワクチン Q&A】

<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/>

○ワクチンに関する相談窓口

【広島文教大学 保健室】 hoken@h-bunkyo.ac.jp

【厚生労働省 新型コロナワクチンコールセンター】

0120-761770（フリーダイヤル）9時00分～21時00分（土日・祝日も実施）

5. 新型コロナウイルスに罹患した場合

次のような場合には、以下のメールアドレス宛に速やかに連絡してください。

- ・皆さんや皆さんと同居しているご家族の方が罹患した場合
- ・新型コロナウイルス感染症の疑いでPCR検査(医療機関)をした場合
- ・濃厚接触者と判断された場合

罹患連絡専用メールアドレス renraku@h-bunkyo.ac.jp

6. この方針の適用期間 10月2日（土）から